

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 現状と今後の方向性

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「地域包括ケアシステム」の構築を目指す必要があります。

そのため、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を開催し、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業所等との重層的な連携による支援体制を構築するとともに、地域生活のために必要なサービスの利用促進に努めます。

② 新たな計画期間の見込み

国の指針に基づき、新たな計画から見込みます。

ア 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 (新)

〔保健、医療及び福祉関係者による重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる協議の開催〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	【回/年】				1	1	1

※新規項目

イ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数 (新)

〔保健、医療及び福祉関係者による重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる協議への参加〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	【人/年】				11	11	11

※新規項目

ウ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標の設定及び評価の実施回数 (新)

〔保健、医療及び福祉関係者による重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる協議の開催〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	【回/年】				1	1	1

※新規項目

エ 精神障害者の地域移行支援 (新)

〔障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者が地域生活に移行する際の相談や支援等の援助〕

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移行者数	【人/月】				1	1	1

※新規項目

オ 精神障害者の地域定着支援 (新)

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活を継続するための支援

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/月】				1	1	1

※新規項目

カ 精神障害者の共同生活援助 (新)

精神障害者に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/月】				16	18	20

※新規項目

キ 精神障害者の自立生活援助 (新)

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援

区分	【単位】	第5期計画期間の実績			新たな計画期間の見込み		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	【人/月】				5	6	7

※新規項目